



2025年8月8日

各 位

会 社 名 東 京 コ ス モ ス 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 門 田 泰 人
(コード番号：6772 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 西 立 野 竜 史
(TEL 046-253-2111)

Bourns Japan Holdings LLC による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見並びに 第 68 回定時株主総会における株主提案に対する意見の決定及び公表に係る経緯の調査に関する 特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

2025年6月24日開催の当社第68回定時株主総会における取締役の改選前の2025年6月10日付で当社が公表した「Bourns Japan Holdings LLCによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(2025年6月13日付「(訂正) Bourns Japan Holdings LLCによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」による訂正を含み、以下「2025年6月10日付当社プレスリリース」といいます。)に関し、2025年7月18日付「(変更) Bourns Japan Holdings LLCによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る意見の変更のお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、同日開催の取締役会において、Bourns Japan Holdings LLC(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を含む当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする一連の取引に関して、当社が設置した特別委員会の答申の内容を最大限に尊重して、2025年6月10日付当社プレスリリースに記載の当社の意見(2025年6月10日時点における当社の意見としては、同日付の取締役会決議により、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しておりました。)を変更し、本公開買付けが成立しないことが合理的に見込まれ、本公開買付けについて意見を述べる前提を欠くことから、本公開買付けが開始された場合には、当社取締役会が、本公開買付けに対して賛同する意見を表明すること、及び当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを、いずれも撤回し、差し控えることを決議いたしました。

また、2025年5月1日付「株主提案に関する書面受領のお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、当社の株主であるGlobal ESG Strategyから2025年4月21日に、当社の株主である成成株式会社から2025年4月23日に、当社第68回定時株主総会について株主提案(Global ESG Strategyからの株主提案及び成成株式会社からの株主提案を総称して、以下「本株主提案」といいます。)を行う旨の書面を受領いたしました。2025年5月21日付「Global ESG Strategyからの株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」及び同日付「成成株式会社からの株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、同日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議し、また、2025年6月3日付で、第68回定時株主総会招集ご通知と併せて「別冊 ご説明資料 第68回定時株主総会 株主提案に対する当社取締役会の意見」を公表いたしました。

上記の状況の中、2025年6月24日付「代表取締役の異動及び役員体制の変更に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、2025年6月24日開催の当社第68回定時株主総会において本株主提案に係る新任取締役(監査等委員である取締役を除きます。)が選任され、当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)は刷新されたところ、2025年6月10日付当社プレスリリースに関し、そこに記載された本公開買付けの開始予定に関する意見の決定及び公表に係る経緯、並びに2025年6月24日開催の当社第68回定時株主総会における本株主提案に対する当社の意見の決定及び公表に係る経緯について、その適切性に疑義が生じたことを受け、当社は、本日付の取締役会決議により、2025年6月10日付当社プレスリリースに関し、そこに記載された本公開買付けの開始予定に関する意見の決定及び公表に係る経緯を調査するため、並びに2025年6月24日開催の当社第68回定時株主総会における本株主提案に対する当社の意見の決定及び公表に係る経緯を調査するため、当社又はその株主と利害関係を有しない弁護士による特別調査委員会を設置し、当該調査を依頼し、その報告を求めることを決定いたしました。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 山口 利 昭 (山口利昭法律事務所 弁護士・公認不正検査士)
副委員長 矢 田 悠 (ひふみ総合法律事務所 弁護士・公認不正検査士)
委員 小 島 冬 樹 (ひふみ総合法律事務所 弁護士)
委員補佐 複数名の弁護士を予定

3. 特別調査委員会の調査項目

2025年6月10日付当社プレスリリース記載の本公開買付けの開始予定に関する意見並びに2025年6月24日開催の当社第68回定時株主総会における本株主提案に対する当社の意見の決定及び公表に係る経緯の調査

4. 今後の対応

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会から報告書を受領次第、結果に関して速やかな開示その他必要な対応を行ってまいります。

以 上